

平成30年6月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時	平成30年 7月 4日(水)	開会	午前10時 2分
		閉会	午前11時52分
場所	第9委員会室		
出席委員	中屋敷慎一委員長 美田宗亮副委員長 小久保憲一委員、白土幸仁委員、木下高志委員、本木茂委員、小島信昭委員 浅野目義英委員、蒲生徳明委員、並木正年委員、秋山文和委員		
欠席委員	なし		
説明者	[企画財政部] 小野寺亘改革政策局長、市川善一改革推進課長 [産業労働部] 石川英寛副部長、家田忠商業・サービス産業支援課副課長、 飯塚清隆産業支援課副課長、荏原美恵先端産業課副課長、 西村憲一企業立地課副課長、谷口良行産業労働政策課主幹、 豊島浩明雇用労働課主幹 [都市整備部] 野川達哉都市整備部長、柳田英樹副部長、五味昭一副部長、 北田健夫公園スタジアム課長、柳沢孝之住宅課長 [公益財団法人埼玉県産業振興公社] 織田秀明理事長、前沢幸男専務理事、久保佳代子総務企画部長、 北村学取引振興部長、望月聡企業支援部長、島田守新産業振興部長 [公益財団法人埼玉県公園緑地協会] 古澤廣道理事長、新井勝己専務理事、神山幸雄常務理事、秋葉豊二総務部長、 見留満裕技術部長 [埼玉県住宅供給公社] 前田一彦理事長、吉田弘行副理事長、坂本政弘常務理事、高橋健事務局長、 前島昭仁経営企画室長、柿島佳弘公営住宅部長、間篠良浩事業推進部長、 大澤由武管理事業部長		

会議に付した事件

- 1 県の公社指導について
- 2 公社における改革の取組について
公益財団法人埼玉県産業振興公社
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
埼玉県住宅供給公社

白土委員

- 1 県の公社指導について、指導する県側と公社の理事長ではどちらの権限が強いのか。例えば、埼玉高速鉄道は、事業がなかなか進まない中、事業の進捗などの確な指導ができるのか。
- 2 指定出資法人の一覧表を見ると、例えば、緑のトラスト協会と埼玉県農林公社は、お互い一緒に森づくりをしている状況である。統廃合をしるということではないが、業務が重なっている部分あると思う。ほかにも、いきいき埼玉と社会福祉事業団も少々事業が重複しているように思う。仮に、業務が重複している場合には、統廃合といった見直しをどういうタイミングで行い、どういう過程を経て考慮するのかお聞きしたい。
- 3 公園緑地協会について参考資料3-4を見ると、例えば、埼玉スタジアム2002公園では、設備管理、警備、清掃業務、芝生管理、公園緑地管理業務、消防用設備保守、エレベーター保守、イベント会場設営まで全て委託している。公園緑地協会は何をしているのか。公園緑地協会の存在意義や独自性は何か。
- 4 公園緑地協会の委託契約の金額を見ると、ほとんど変化がない。人件費等が高騰している中で委託業者が苦しんでいるのではないか。委託に当たって、適正な金額となっているか考え方を伺う。

改革推進課長

- 1 自主性、自立性を尊重しており、基本的には公社側に権限がある。県としては、自主性、自立性が高まるように必要な指導、助言をしっかりと行っていきたい。
- 2 基本的に毎年、効率的に事務執行するよう各公社が取り組んでおり、県も指導している。見直しのタイミングとしては、毎年度、予算編成や組織定数改正において、より効率的な体制となるように、ケースによっては検討をお願いしている。必要に応じて、公社独自でも見直ししており、県としても必要に応じて見直しの検討を依頼している。

(公財)公園緑地協会常務理事

- 3 委託については、専門的な知識技術が必要なものについて行っている。業務は、協会の指導の下に行っている。当協会の埼玉スタジアムでの業務については、例えば、日本サッカー協会やJリーグを訪問して大きな試合の誘致や試合がないときのイベントの開催などを行っている。スタジアムの運営や通常時の公園利用者を増加させるための取組などを行っている。
- 4 業務委託費の積算については、県と協議して適正に行っているので、御指摘の心配はないと考えている。

白土委員

- 1 公社の指導について、自主性を重んじるという考え方は理解するが、公社の中期経営計画の段階で統廃合や業務の整理が検討されるのか。
- 2 類似性がある業務の整理については検討していると思うが、それぞれの公社が自分の事業を一生懸命行う中で、ほかの公社と重複しているかどうかは指導する県の立場でなければ分からないのではないかと。また、事業が円滑に進んでいるかどうかの指導のタイミングも併せて伺う。

- 3 公園緑地協会が埼玉スタジアムの運営をしているとのことだが、一般競争入札で同じ業者と契約している。また、随意契約もある。芝の管理などは特に重要で継続性が求められると思うが、公社と委託業者の上下関係が逆転しないように、しっかりと指導できるのか。

改革推進課長

- 1 法人が事業を進めていくために、3年から5年の中期経営計画を策定しており、中期経営計画による進捗管理の制度を導入して取り組んでいる。今年度から、ホームページ等で状況を公表する予定にしているので、しっかり指導をしていきたい。また、中期経営計画を策定する際には、県と法人が協議をするので、策定段階でしっかり県も関わっていく。計画の進捗についても、進行管理を行い公表していく。指導のタイミングは、中期経営計画策定のタイミングと毎年の進捗管理のタイミングの中で関わっていくものと考えている。

委員長

改革推進課長に申し上げる。白土委員の質問のうち、同種の事業が行われるような状況のときに、県としては指導するのか否かの答弁がない。

改革推進課長

- 2 類似の事業があった場合には、現在も、見直しできないか検討を依頼している。引き続き、関係法人や庁内の部局に対して検討を投げ掛けていきたい。

(公財)公園緑地協会理事長

- 3 埼玉スタジアムの芝の管理業務を例に説明する。芝については、ベストピッチ賞の受賞など協会独自技術を保有しており、これらが代表戦誘致の要素となっている。当協会では、こうした高い技術を持ったうえで適正な委託業者指導を行っている。また、職員を海外に派遣するなど継続的な人材育成を重視している。業務を全部下請けに丸投げし、委託先との関係が逆転するといったことが起こらないよう取り組んでいる。

蒲生委員

- 1 県の公社指導について、資料1の1ページ2の(2)に「社会情勢の変化に対応し」との記載がある。2ページには、「県民ニーズを踏まえた新たな取組等」とある。情勢の変化や県民ニーズの捉え方について、具体的に各公社に対し調査を行っているか。外部の研究所などと連携しているか。また、ニーズを把握するために、公社の訪問や、アンケート調査の実施をしているのか。
- 2 資料2-1の2の(2)に「中小企業の生の声を捉え」とある。議員は、現場に直接出向き中小企業の方といろいろな話をして県につなぐ努力をするが、具体的な生の声が県に届いているか疑問に思うことがある。生の声の捉えるために、具体的に何をしているのかを教えてほしい。
- 3 資料2-2について、産業振興公社の役割は重要だと思うが、中小企業へ周知するためにどのようなことを行っているのか。また、ICT、IoTスキルアップ研修をどのくらいの規模で行っているのか、回数を含め教えてほしい。
- 4 資料3-1について、「利用者満足度の向上」とあるが、ここ数年の動向を含めて具体的な数字でどのように表れているか。また、「防災・防犯に配慮した公園管理の充実」

とあるが、昔は中高生がたむろし、大声を上げて花火をしたり、煙草の吸殻が落ちていたりとの話を聞いたが、現状はどのようになっているのか。さらに、対策はどのようにしているのか。具体例で教えてほしい。

- 5 住宅供給公社について、入居者の高齢化が非常に進んでいる。先ほどの見守りもそうだが、例えば、エレベーターが不足していて階段が登れないというのもある。そのような高齢化に伴う問題点や課題をどのように受け止めているか。また、その対策としてどのようなことを行っているのか。
- 6 資料4 - 2の3ページ「住情報の発信」の中で、「専門家による無料相談会」とあるが、どのような相談が多いか。利用者数はどうなっているか。また、高齢者が多い中でインターネット予約も難しいと思われるが、高齢者への配慮をしているか。

改革推進課長

- 1 情勢の変化や社会の動きを捉えるため、外部の視点を取り入れることが大事だと考えている。例えば、指定出資法人の役員にいろいろな立場の方々から就任してもらい、それぞれの考え方を取り入れている。また、指定出資法人に対する外部監査を平成14年度から導入している。埼玉高速鉄道や農林公社などでは、過去に経営懇話会を設けて、県に報告書を提出してもらった。引き続き、外部の視点で社会情勢の変化を捉えていきたい。

(公財) 産業振興公社理事長

- 2 現地、現物、現実を知るという3現主義に基づき、公社では155名の職員やコーディネーターなどが活動している。継続的なアンケートも実施し、展示会、相談会ではその場でヒアリングも行っている。産業分野別に様々な研究会もある。これらの取組で吸い上げた意見を県の新たな施策に反映させるため、様々な職員の県職員に伝える努力をしている。
- 3 知名度を上げるために、公社会員の勧誘や月刊誌の発行、各支援機関との連携を行っている。メディアを使うことも重要と考え、個人的にも各新聞社の埼玉支局などメディアに働き掛けて公社の知名度向上に取り組んでいる。

(公財) 産業振興公社総務企画部長

- 3 ICTスキルアップ研修については、平成30年度は35回開催、47日間を予定している。平成29年度は30回開催、381人の参加があった。

(公財) 産業振興公社新産業振興部長

- 3 IoTスキルアップについては、普及セミナーと人材育成講座に分けて開催した。普及セミナーは、平成29年度に県内4か所で6回開催し242名の参加があった。人材育成講座は、スキルアップ目的の講座を6回開催した。平成30年度は、AI・IoT若手研修をスタートさせ参加者は32名であった。

(公財) 公園緑地協会常務理事

- 4 利用者満足度は重要と考え、各公園でアンケートを行っている。平成28年度は98.84%、平成29年度は98.91%で多少だが向上している。防犯に配慮したまちづくりガイドに基づき公園ごとに協会指針を定め、トイレ周辺の見通しや照明を確保し、利用者が安心して利用できるように取り組んでいる。また、防犯カメラの設置も進めて

いる。

住宅供給公社副理事長

5 県営住宅の入居者の高齢化に伴って孤立化が進まないよう取り組んでいる。団地全体のコミュニティの形成に低下が見られるため、見守りサポーター制度の導入、さらに公社職員も中に入りながら自治会活動を活性化するため取組も行っている。また、昨年度から団地の中で、コミュニティ形成に向けて優良な活動を行った団体を表彰する制度も設けた。

6 昨年度の相談対応の総数は約22,000件である。相談の傾向として、公営住宅の入居の相談が多くなっている。そのほかは、住宅改修や契約の相談などである。高齢者への対応としては、従来からの電話予約に加えて、本年度からインターネット予約も導入し、幅広く対応できるようにした。

委員長

公園緑地協会常務理事に申し上げる。利用者満足度について、ここ数年の動向がどのように表れているか。公園管理について、中高生がたむろするなどの苦情があるかどうかの質問について答弁してほしい。

(公財)公園緑地協会常務理事

4 利用者満足度の動向は、アンケート調査のほかに職員が日常点検を行う際に利用者とのコミュニケーションを取り、トイレが暗い、雑草が伸びているなどの話があれば対応している。最近多いのがスズメバチの巣があるといった意見である。サービス面では日陰やベンチが少ないといったことである。昔ほど中高生が集まって何かしたといったことは聞いていない。防犯のために夜11時くらいまで明るくしているが、自動販売機荒しがない現状である。

蒲生委員

公園緑地協会の利用者満足度に係るアンケート調査の具体的な内容について、資料要求したい。

委員長

ただ今、蒲生委員から利用者満足度に係るアンケート調査についての資料要求があったが、要求することに異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。

執行部におかれては、速やかに提出願う。なお、資料については、提出があり次第、控室に配付しておく。

蒲生委員

産業振興公社について、県民の声に応えるのは容易ではない。例えば、有識者などを中心に会議を行い方向性が決められていくが、実態と合っていないことがある。現場の声が

どれだけ入っているかが重要だ。公社と商工会が連携して、中小企業の方と意見交換する。それを全ての商工会で行うなど、相当細かくやらないと現場の声は分からない。そうした方策を考えていくべきと思うがいかがか。

（公財）産業振興公社理事長

確かに職員などだけでは、全てのニーズを把握することは難しい。公社の役割としては、得られたニーズを次の施策に反映していくことが大事だと考えている。県と公社は緊密に連携し協議を重ねている。また、事業承継の問題については、さいたま市商工会議所と連携し、国の事業であるよろず支援拠点では約8,000件の相談を受けている。

産業労働部副部長

公社だけでなく、県としても同じ意識を持ち、職員も限られた時間の中で現場に行き、関係団体としっかり連携を持つという意識を徹底し、業務を行っていく。

秋山委員

- 1 公園緑地協会に伺う。資料3 - 2の3ページに「利用者の安全・安心」として、「入れ墨のある人のプール入場禁止の継続実施」とある。サッカーのワールドカップを見てみると、外国人はタトゥーをファッション感覚で入れている。一律に禁止にして問題はないのか。
- 2 住宅供給公社に伺う。資料4 - 2の2ページに「マンションの総合管理受託数(新規)」との記載がある。この数字は、過去に公社が分譲したものと捉えてよいか。また、管理している戸数はどれくらいか。さらに、老朽化した県営住宅の高齢者対策として、後付けエレベーターを設置していたが、今後の方針はどうなっているのか。

（公財）公園緑地協会常務理事

- 1 当初、どの程度まで禁止とするのか議論をしたが、一律に認めないこととした。現在、7か国語対応のパンフレットを配布し、ホームページでも周知を図っている。

住宅供給公社副理事長

- 2 御指摘のとおり、公社がかつて分譲したマンションの管理受託数である。これらの建物は老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、いろいろな相談がきているところである。また、管理件数は、53管理組合4,239戸である。

住宅課長

- 2 後付けエレベーターの設置は、平成24年度から始め、長期に活用できる団地で、エレベーターが設置されていない5階建て以上の建物のある6団地7棟において、モデル的に実施した。後付けエレベーターは、新築と比較して1基当たりの利用戸数が少なく、多額の費用を要することから、費用対効果の面で効率が良くない。現在、5階建て以上の建物で、効率的に設置できる団地はないことから、階段の昇り降りに支障がある高齢者等については、1階や2階への住み替えを認めるなどの対応をしている。住み替えの実績は、年間約30件である。今後は、建替えによるエレベーターの設置と、住み替えの両方で高齢者対策を実施していく。

秋山委員

- 1 分譲マンションの管理は、管理組合から委託料を受領して管理しているのか。
- 2 日本人とは入れ墨に対する感覚が異なる外国人に対し、一律に対応してトラブルは増えていないのか。

住宅供給公社副理事長

- 1 管理組合から委託料を受領し、管理業務を行っている。

公園スタジアム課長

- 2 利用者から入れ墨をした人が怖いとか、マナーが悪いといった意見が多数あったため、平成20年度に入れ墨をした人の入場を断わることとした。多言語によるチラシの配布などの周知徹底を図るとともに、退去者への対応については警察OBを活用するなど、徹底した対応を行ってきた。これらの成果から、入場を断わった者は、平成25年度の1404人から平成29年度には237人と約7分の1にまで減少した。入れ墨対策については、様々な意見を頂いているが、今後も丁寧な説明を行い対応する。

並木委員

- 1 公園緑地協会に伺う。これからの時期、川、海、プールなど水の事故が発生し、毎年新聞に掲載される。しらこぼと公園などにはプールがある。しっかり対策して、絶対に埼玉県では死亡事故を起こさないという決意をお聞かせ願いたい。また、プールの監視員について、若い学生が行うことが多いと思うが、救急救命講習を受講することは重要である。協会としてどのように指導しているか伺う。
- 2 参考資料3-4の4ページにしらこぼと公園などの清掃・機械運転業務の記載があり、過去3年間、同じ契約相手方と随意契約している。その理由を確認したい。
- 3 住宅供給公社に伺う。埼玉県での火災報知器の取付状況は全国と比較して遅れている。公社が管理する建物における火災報知器の設置状況はどうなっているのか。

(公財)公園緑地協会常務理事

- 1 プールの安全管理だが、現在、プールの開設に向けてアルバイトの募集を行っている。募集したアルバイトについては、消防署や当協会が実施する講習会を必ず受講させている。外部の国際救急救命資格を取得する場合もあり、平成29年度では103名が取得している。
- 2 機械が古くなっておりマニュアルどおりに動かしても動かない、圧力を掛け過ぎると管が破裂してしまうなどがあり、機械に慣れ親しんだ職員がいる業者に依頼している。

住宅供給公社公営住宅部長

- 3 県営住宅の火災報知機は、法律に基づき全住戸に設置をしており、10年ごとの更新も行っている。

並木委員

プール監視員のアルバイトについて、例えば「としまえん」では、代々、日本体育大学の水球部を雇っていると聞いている。大学では救助の訓練もしているそうである。大学との連携は必要であると思うが見解を伺う。

(公財)公園緑地協会常務理事

監視員のアルバイトにできるだけ居心地よい環境を提供して、大学の4年間を当協会のプールで監視員をしてもらえるよう指導等を行っている。プールの事故については、今年も是非ゼロでいきたいと思っている。

木下委員

並木委員の質問に関連して伺う。プール設備等の老朽化に伴い、経験のある運転管理者でないと運転できない旨の説明があったが、その設備はそもそも壊れていると思う。日々の運転管理の情報が的確に報告されていると思うが、業者の声が県に届いていないのではないか。今後は、こうした報告を吸い上げる仕組みとすることが必要である。今は業者から報告書が上がってきた時に、それを返す仕組みがないと思う。安全管理に関することであり、予算がつかないというのは理由にならない。このことについての見解を伺う。

公園スタジアム課長

プールの設備等に関する修繕の要望は上がってきており、また、中長期修繕計画等を踏まえて予算要求をしている。安全に関することであり、優先順位は当然高くして予算を確保していきたいが、積み残しが無いとは言えない。何か起こってからでは遅いとの認識は持っている。今後とも、公園緑地協会と協議をし、優先順位を考慮しながら対応していく。

小久保委員

- 1 産業振興公社に伺う。参考資料1 - 3の29ページにある「航空・宇宙産業への参入支援」について、日本の宇宙産業は10年遅れていると言われている。例えば、オランダでは畑を空から見ることで情報の見える化を行っている。あるいは海面温度を明示することで漁業にも使っていると聞いている。日本でもこうしたデータを求めている企業がたくさんあると思う。現在の公社において、こうした宇宙産業に対し、どのような具体的な支援を行っているのか。これまで新規参入はあったのか。今年度の予算として、参考資料2 - 1の73ページに約7,500万円計上しているが、宇宙産業の記載がない。どのように考えているのか。
- 2 夏季プールは県内4か所あるが、利用者、収入に開きがある。物販が関係していると思うが、各水上公園でどのような取組をしているか。上尾運動公園は、流水プールはなくなり芝生広場になっている。目玉を作り集客を図るべきと思うがどうか。また、営業期間が7月15日から9月3日となっている。民間では7月初めから9月いっぱいまで開園しているが、民間と比較して開園が遅く、終了が早いのか理由を教えてください。

(公財)産業振興公社取引振興部長

- 1 公社による航空・宇宙産業への支援は、主に航空機部品市場への県内企業の参入を中心に行っている。具体的には、コーディネータを配置し、専門的知識を生かし、県内企業を個別に指導している。また、展示会や商談会等の場を設けている。御指摘の宇宙産業は、今のところ手が届いていない。県内には、公社が支援した訳ではないが、人工衛星等の部品を供給している企業もある。航空産業の新規参入はコーディネータの努力もあり、平成26年度以降、件数的には60件ほど取引の成果が上がっている。引き続き、参入できるように努めていきたい。

(公財) 産業振興公社理事長

- 1 航空産業は、民間機と防衛機がある。中小企業にとって付加価値が高いのは防衛機である。宇宙産業は、特殊な分野であり宇宙全体を見られる企業がない。部品としてネジや非常に精密な板金といった部品について、個別的に数社に対し支援している。ただ、宇宙産業に対して今後どのように取り組んでいくかは決めていない。

(公財) 公園緑地協会常務理事

- 2 各水上公園は、それぞれの規模により利用者や金額は違うが、収入は入場料としての利用料金、駐車場料金、売店収入があり、1人当たりの単価が500円から600円である。今後とも、売店など利用者ニーズに合ったものを提供することで単価を上げていきたい。また、プールの開設期間について、過去に6月の後半から9月の中旬まで実施したことがあるが、平日や夏休み後の利用が伸びず費用対効果の面から県と協議して現在の期間に決めた。

公園スタジアム課長

- 2 上尾運動公園のプールは、開業以来45年を経過し、老朽化が進んでいる。安全面を考慮した結果、平成24年には流水プールを休止し、人工芝の広場としたほか、室内プールや大型変形プールも休止することとした。指定管理期間の平成33年度までは、今ある施設を維持、修繕しながら営業を継続していく予定である。

小久保委員

プールについての今の答弁であるが、人が来ないから規模を縮小したと聞こえる。そうではなく、人に来てもらうために施策を行うよう切り替えて考えてほしい。(意見)

浅野目委員

- 1 住宅供給公社に伺う。参考資料4-1の15ページにある管理事業として38店舗あるが、空き店舗は幾つあるのか。入居する店舗の形態はどのようなトレンドなのか。コミュニティの形成としても重要だと思うことから伺う。
- 2 東日本大震災から7年が経過した。当初は、自主避難者が県営住宅や公社賃貸等に多く入居し喜ばれたと聞いている。この入居期間が切れた後の対応は、公社としてどのように考えているのか。

住宅供給公社管理事業部長

- 1 店舗は大型から小型まであり、現在、空き店舗は3戸である。トレンドとして、最近入居した事例では、社会福祉法人が運営するパン屋、美容院、不動産業者、コインランドリー等である。

住宅供給公社副理事長

- 2 自主避難者に対して、生活の確認のため入居中は月1回連絡を取り、福島県や埼玉県の情報をお届けするため、福玉だよりという避難者向けの情報誌を配布している。住宅が空いた後は、一般の県営住宅として募集を行っている。